

4 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

推進項目 1 飲酒運転等の根絶

◆ 未だに飲酒運転事故は絶えません。飲酒運転をなくすための「3つの約束」を実践しましょう。

約束 1 お酒を飲んだら運転しない【しない】

約束 2 運転する人にはお酒を飲ませない【させない】

約束 3 お酒を飲んだ人には運転させない【許さない】



推進項目 2 妨害運転(いわゆる「あおり運転」)の防止

◆ 妨害運転を絶対に許さない環境をつくりましょう。

一定の違反 妨害(あおり)運転の対象となる10類型の違反



- 「思いやり・ゆずり合い」の運転を!
- ドライブレコーダーをつけましょう!
- あおり運転を受けたときは、車外にでることなく110番を!

●妨害運転(交通の危険のおそれ)

他の車両等の通行を妨害する目的で、一定の違反行為をし、(※10類型の違反 左記参照)、当該他の車両等に道路における交通の危険を生じさせるおそれのある運転をした場合。

●妨害運転(著しい交通の危険)

妨害運転(交通の危険のおそれ)の罪を犯し、よって高速自動車国道等において他の自動車を停止させるなど、著しい交通の危険を生じさせた場合。



(一財)岐阜県交通安全協会 第12回 こあんちゃん交通安全クイズ

正解者の中から抽選で**200名**様に、**1,000円**分の図書カードをプレゼント!

第1問

12月の交通事故は、いわゆる「魔の時間帯」に多く発生しています。夕暮れ時は、早めにライトを点灯しましょう。
そこで問題…ライトの点灯時間の目安で、間違いはどれでしょうか?

- ①…日没30分前 ②…12月は午後4時ころ ③…周囲が見えにくくなつてから点灯

第2問

未だに飲酒運転事故は絶えません。
そこで問題…飲酒運転をなくすための「3つの約束」のうち、間違いは、どれでしょうか?

- ①…お酒を飲んだら運転しない ②…運転する人には多量のお酒を飲ませない ③…お酒を飲んだ人には運転させない

第3問

妨害運転は悪質・危険な運転であり、交通事故の原因となります。
そこで問題…もし、危険な運転者に追いかけられるなどした場合の対応で、間違いは、どれでしょうか?

- ①…110番通報する ②…スピードを出して逃げる ③…ドライブレコーダー等を有効に活用する

【応募資格】岐阜県内にお住まいの方

【応募方法】郵便はがきに、クイズの答え・郵便番号・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記の上、下記宛先までご応募ください。当選の発表は発送をもって代えさせていただきます。

【宛 先】〒500-8384 岐阜市薮田南5-14-12 一般財団法人岐阜県交通安全協会「交通安全クイズ係」

【締 切】令和3年12月21日(火)*当日消印有効

*ご応募を通じて収集した個人情報は、抽選・発送等当クイズ業務に使用し、それ以外の目的には使用いたしません。

交通遺児激励金への ご寄附のお願い

岐阜県では、皆様からの善意のご寄附をもとに、毎年5月5日のこどもの日を基準に、県内にお住まいの交通遺児の方々に対して激励金を支給しています。趣旨に賛同いただき、ご寄附をくださる方は、岐阜県環境生活部県民生活課(TEL058-272-8205)までご連絡ください。

ご寄附いただきました皆様、誠にありがとうございました。(令和2年度中:順不同、敬称略)

NPO法人ぎふ長良川走ろう会／(一社)岐阜県道路交通安全施設業協会／中濃消防組合交通安全青年部会／岐阜県民共済生活協同組合／(一社)岐阜県自動車会議所／全国共済農業協同組合連合会岐阜県本部／川島昌計／田中英次／その他匿名2名

令和3年 年末の交通安全県民運動

実施期間 12月11日土から12月20日月

スローガン 無事故で年末 笑顔で年始



令和元年度JA共済小・中学生交通安全ポスターコンクール
岐阜県教育委員会賞 土岐市立泉小学校 3年生(受賞当時)林 瑞歩さんの作品

運動の 重点

- ・夕暮れ時と夜間(特に「魔の時間帯(午後4時から午後8時)」)の交通事故防止
- ・子供と高齢者を中心とする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- ・高齢運転者等の安全運転の励行
- ・飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

交通事故のない 安全・安心な
『清流の国ぎふ』を目指そう!

12月は
「魔の時間帯」に
人身交通事故が
集中!



魔の時間帯
(午後4時から午後8時)

岐阜県交通安全対策協議会

事務局 岐阜県環境生活部県民生活課 交通安全・コミュニティ係 TEL:058-272-8205(直通)

令和3年 年末の交通安全県民運動実施要綱の要旨

1 運動の目的

年末は、師走特有の慌ただしさに加え、1年のうちで日没時刻が最も早くなり、夕暮れ時から夜間にかけての、いわゆる「魔の時間帯(午後4時から午後8時)」において、人身交通事故が多発し、特に夜間の歩行者が被害にあう交通事故が目立つほか、忘年会シーズンを迎え、飲酒運転による重大な事故の発生が懸念されます。また、本年は、高齢運転者による死亡事故が全年齢層の約4割を占めているなどの状況にあります。

本運動は、このような傾向を踏まえ、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

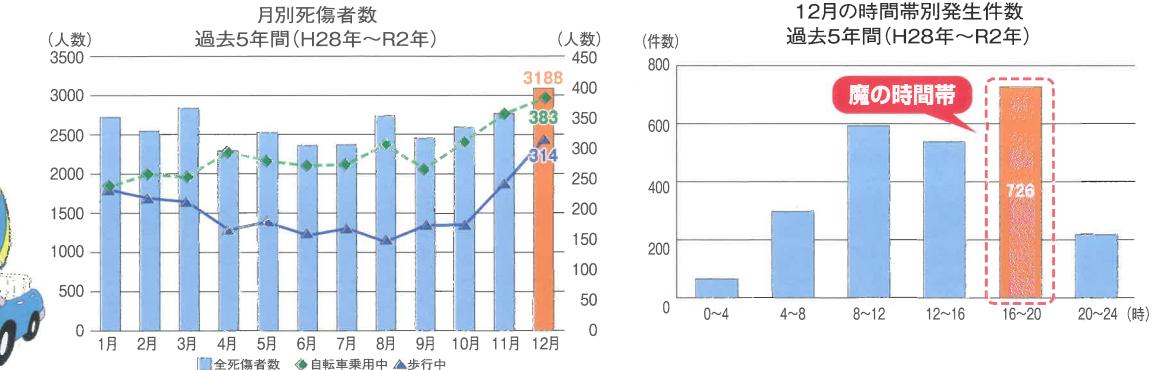
2 運動の重点に関する推進項目

1 夕暮れ時と夜間(特に「魔の時間帯(午後4時から午後8時)」)の交通事故防止

推進項目1 「魔の時間帯(午後4時から午後8時)」における交通事故防止の推進

12月は…

- 1年のうちで交通事故による死傷者が最も多い!
- 特に夜間の歩行者が被害にあう事故が目立つ!
- 交通事故の発生が「魔の時間帯」に集中!



推進項目2 トワイライト・オン(早めのライト点灯)の推進

前照灯の照射範囲と停止距離 上向き…約100m! 下向き…約40m



- ◆ 車両(自転車含む)は、夕暮れ時は早めにライトを点灯しましょう。
- ◆ 車・バイクのライトはハイビームが基本です。ハイビームは、視界が広がり交通事故を未然に防止できます。
- ◆ 対向車や前車、歩行者・自転車がいる場合は幻惑させないよう、こまめにハイビームとロービームを切り替えるなど適切に使用しましょう。

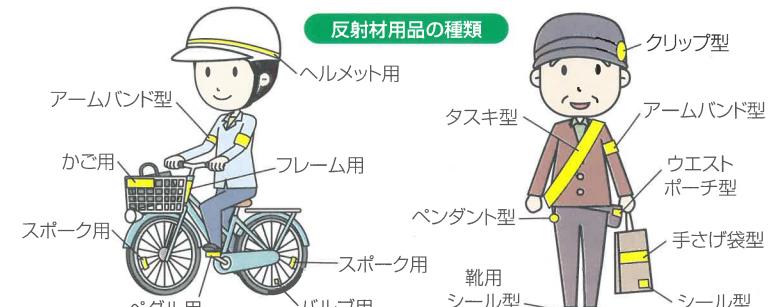
ライト点灯時間の目安(日没30分前)

12月中… 午後4時ころ

*トワイライト・オン(早めのライト点灯)キャンペーン
9月21日から12月31日まで実施中!

推進項目3 歩行者・自転車利用者の反射材用品等着用の推進

- ◆ 夕暮れ時や夜間は、運転者に自分の存在を早く知らせるよう、明るい色の服装と反射材用品等を着用しましょう。



2 子供と高齢者を中心とする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保

推進項目1 歩行者の交通ルール遵守の徹底

- ◆ 交通事故から命を守るために、「信号を守る」、「道路を横断するときは付近の横断歩道を利用する」、「車両の直前直後や横断禁止場所は横断しない」など交通ルールを守りましょう。



推進項目2 歩行者の安全の確保

- ◆ 通学路や保育園の散歩コースなど、子供が日常的に移動する経路などでは、地域が一体となった見守り活動を実施したり、日常生活や教育現場において保護者や教育関係者から交通安全教育を行いましょう。
- ◆ 高齢の方は、自身の身体能力の変化を的確に認識しましょう。

推進項目3 自転車の交通ルール遵守と交通マナー実践の徹底

- ◆ 学校、地域、職場などで傘差しやスマートフォン等使用、イヤホン使用等による自転車の利用の危険性について理解させるとともに、「交通の方法に関する教則」を周知し、自転車の交通ルール・マナーの向上に努めましょう。



3 高齢運転者等の安全運転の励行

推進項目1 運転者交通ルール遵守の徹底等

- ◆ 道路における危険や交通事故を防止し、交通の安全と円滑を図るために、交通ルールがあります。運転者は、歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転に努めましょう。
- ◆ 自動車を運転される方は「横断歩道は歩行者最優先」を徹底しましょう。

推進項目2 高齢運転者の交通事故防止

- ◆ 高齢運転者が第一原因となる交通事故が増加しております。
- ◆ 運転に不安を感じたときは、運転免許証の自主返納や安全運転サポート車の利用を検討しましょう。

推進項目3 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

- ◆ 令和3年8月末の自動車乗用中の死者は21人で、このうちシートベルト非着用が10人(47.6%)と半数を占めています。運転者は、同乗者のシートベルト等の着用を確認してから出発しましょう。

正しい着用方法



非着用の危険性!

- 車内で全身を強打する可能性
- 車外に放り出される可能性
- 前席の人が被害を受ける可能性

